

令和8年度 学校経営方針

2026/04/01 笛吹市立春日居中学校

はじめに

学校経営は、現在の学校教育が抱える課題と地域や生徒の実態を分析し、教育基本法をはじめ、山梨県学校教育指導重点や「笛吹市学校教育ビジョン」等を踏まえ、校訓に掲げる「自主敬愛」の精神に則り、学校教育目標の具現化を目指すために、全職員の意識を統一し、知・徳・体の調和のとれた生徒の育成を目指して推進したい。

1 本校教育の今日的課題

- ① 学校教育は21世紀の社会に主体的に対応できる「生きてはたらく力」を備えた人間の育成を図らなければならない。すなわち、自らの手で社会における新しい文化を創造するための人材として基礎基本を重視しながら個性を伸ばすとともに、国際社会に対応できる日本人を育成することが必要である。21世紀型能力の『基礎力』『思考力』『実践力』の育成を重視したい。
- ② 情報化、国際化、科学技術の進展、価値観の多様化、少子高齢化など社会構造が大きく変化しつつある現在、本校の教育もこの激変に対応していかなければならない。また、小・中学校を通じて、ほぼ同一の集団で学校生活を過ごす特異性に加えて、石和北小学校等、他校から入ってくる仲間を自然に集団に入れることができるよう十分配慮し、これまで築いてきた「春日居中学校のよき伝統」を継続させていきたい。
- ③ 『確かな学力』、『豊かな心』、『健やかな身体』の調和を図りながら、生涯にわたって、学び続けることができるよう、知識や技能を活用する力、主体的に学習に取り組む態度など、変化に対応できる能力の育成に努めたい。また、義務教育を終える中学校時代に、社会参画意識を培うことを喫緊の課題と受け止め、行事も含めて、目的ある学校教育を推進することを重要視したい。
- ④ いじめや不登校に対しては、生徒理解を基盤とし、学校規律の維持と特別活動を中心とした集団活動の充実や教師と生徒の信頼関係に基づいた相談活動等を進める。さらに、人間としての在り方・生き方の基盤となる道徳性の涵養に努め、根絶を図るべき工夫と努力を日々継続しなければならない。

2 学校教育目標（めざす生徒像）

- | | |
|--------------------|------------------|
| ○豊かな心を持ち、思いやりのある生徒 | ○責任を重んじ、公共心に富む生徒 |
| ○知性に富み、進んで学ぼうとする生徒 | ○勤労を尊び、奉仕する生徒 |
| ○健康でたくましい生徒 | |

□ 校訓「自主・敬愛」

◇ 目指す学校像

- 「チーム春日居、一丸となる！（まるかってやろう）」を合い言葉に、全教師が全生徒に関わり、教職員・生徒・保護者が心をつなげて取り組む学校
- 生徒の健康・安全に努め、安心して学び合える学校
- 危機管理マニュアル・危機管理意識が徹底されている学校
- 生徒・保護者・地域の信頼に応える学校
- 環境整備が徹底している学校

◇ 目指す教師像

- 教師としての専門性を身に付け、自己研鑽に励む教師
- 一人ひとりの生徒の人格を尊重し、愛情ある指導ができる教師
- 自分自身が一人の人間として、しっかり生きることができる教師
- 情熱をもって、熱く燃えることができる教師
- 組織の一員としての自覚を持ち、教育公務員として自覚のある教師
- 人に優しく親切で、仲間と協調・協力できる教師

3 学校経営の重点

(1) 社会の変化に対応し、「生きてはたらく力」をはぐくむ教育課程の編成と実施に努める。

- ・ 必修教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間の調和と充実を図ることで、特色ある学校づくりに努める。(主体的・対話的で深い学びの推進)
- ・ 豊かな心をはぐくむため、教科化された道徳の意義を踏まえ、道徳の授業・行事・体験活動を連動させ、道徳的実践力の育成を図る。(諸行事実施の際、強い目的意識を、生徒とともに教師も共有する)
- ・ 特別活動では、望ましい集団活動を通して自らを律するとともに、特に、協働し思いやるなどの『共に生きる力の育成』に力を入れる。
- ・ 生徒自らが生き方を考え、主体的に進路選択をし、生涯にわたって自己実現をしようとするキャリア教育の推進に努める。単なる出口指導ではなく、将来を考えさせた時、身に付けさせたい『汎用的資質能力』を鍛えることに力を入れる。
- ・ 総合的な学習の時間においては、日常生活や社会とのかかわりから素材を探し、問題解決的な資質や能力の育成に努める。
- ・ 特別支援学級の生徒の障害の状況および発達段階や特性に注目し、適正な教育課程の編成に努める。

(2) 指導内容の精選と指導方法の工夫、個に応じた指導の充実など(授業改善)を図り、基礎的・基本的な内容の定着と思考力・判断力・表現力の向上に努める。

- ・ 問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れたり、教材教具の工夫や活用を図ったりして、自ら主体的に学ぶ態度を育てるとともに、基礎・基本の定着に努める。
- ・ 授業における評価の可視化や到達度検査の実施などによる生徒の実態把握を的確に進め、個に応じた指導法の工夫や改善に努める。
- ・ 主体的に学びに向かい、個の考えをもち、理由や根拠を明確にして集団の中で表現したり、伝えたりできることに授業で取り組み、深い学びにつなげていく。
- ・ 朝の読書活動・自主学習におけるドリル学習や補充学習、デジタルドリルの活用などの工夫、学生ボランティアの活用などにより基礎・基本の定着、学力の向上に努める。
- ・ 家庭と連携して、よりよい家庭学習の習慣化の定着を図る。(家庭学習、家読などの継続)

<これらの実現のための方策の一つとして>

① 『朝の15分活動』の活用

朝読書(不読者0を目指し読書好きを増やす)

R8年度の校内研との関わりで変更する可能性あり

テスト集中取り組み期間は、学習に充てる

- ・ NIE・小テスト・読み聞かせ・委員会活動の日

② 新たな学びに向けた「授業改善プラン」「主対深」導入による、担当教科の授業改善実施

- ・ 一人一実践授業の実施と空き時間の教師全員による授業観察
- ・ 振り返りシートの活用

(3) 各種活動に積極的に取り組み、情操豊かな生徒の育成に努める。

- ・ 合唱活動、ボランティア活動、職場体験活動等の場を多く持たせ、喜びや成就感を体得させ、終わった後の反省や交流を大事にする。
- ・ 交流教育活動、福祉体験活動、施設訪問(吹奏楽朗読等)をとおして福祉の心を育てる。
- ・ 係活動、清掃、愛校作業などの活動に積極的に取り組み、集団の役に立とうとする気持ちを育てる。
- ・ 読書活動(NIE・家読・ビブリオ・読み聞かせなど)を推進して豊かな心を育てる。
不読者を出さない。読まない生徒を読ませる取組 調査探求追究の力を伸ばす。
- ・ 挨拶や返事等、場に応じて基本的な行動を適切にとることができるような指導の充実を図る。
R8も(あ挨拶をさわやかに・じ時間を大切に・みTPOに応じた身だしなみ・そ掃除を丁寧に)
(み他人のいいところを見て・かよさを感じて・た他人とともに)の継続。

令和元年度策定スローガン

『あじみそ』は 挨拶・時間・身だしなみ 掃除もしっかりいたします
『みかた』では 見て・感じて・他人のために 春日居魂 ここにあり

- ・ 学校図書館教育の視点から
図書館＝読書活動静かな空間
調べ学習室＝調べ学習に対応する空間として各教科で活用をする（教室の関係で使用不可）
「家読」を通して各家庭での読書を推奨する（35冊の集団テキスト活用）
読書推進集会（校内ビブリオバトル学年予選・代表による決勝）の実施

（4）望ましい人間関係の育成を図るとともに、愛情と信頼に基づく生徒指導に努める。

- ・ いじめ・不登校のない学校をつくるため、全職員の共通理解と共通意識で対応する。
日々の生活学習記録簿の見取りから、早期発見に努力し、毎週実施する企画会議での情報交換、SCのコンサルテーションの活用、ケース会議の実施。外部機関との連携。
生徒指導のための企画の実施、組織的な取組を進め、未然防止や減少に取り組む。
- ・ 生徒指導の対応は素早く。「早ければ誠意、遅ければ言い訳」
- ・ 報告、連絡、相談、確認、（改善）を心掛ける。
- ・ 道徳や特別活動を中心に、全教育活動をとおして思いやりの心や正義感を育てる。
- ・ 教職員と生徒および生徒相互の交流を一層進めるとともに、生徒理解に努める。
- ・ 教育相談月間の設定。二者懇談の実施。（この期間以外にも積極的に必要に応じて実施）

<具体策：学級づくり（道徳の授業を35時間実施。ローテーション道徳等）>

- ・ 生徒会委員会活動の実践を通して、自己肯定感や自己有用感を醸成する
- ・ 桜花祭・さかした祭の取組の効率化
- ・ 桜花祭・さかした祭までにつながる日常的活動を仕組むことで取組時間の工夫
- ・ 部活動の充実（人間教育 協同共同協働 人格の形成 礼儀作法の教育の場とする）

（5）健康・安全教育の充実を図り、体力の向上に努める。

- ・ 健康観察、保健指導等とおして、健康で規則正しい生活習慣の定着を図る。
- ・ 交通・生活・防災など、安全についての的確な判断の下、自主的に安全な行動をとったり、危険を回避したりすることができる実践的能力の育成に努める。自助共助の一員の意識を育む。
- ・ 体育的行事や部活動の充実により、体力の向上を図る。

<具体策：委員会の活動>

- ・ 生活委員会の活動（自分たちの生活の課題を明らかにして具体的に取り組む）
- ・ 保険食育委員会の活動

（6）学校、家庭、地域の連携を図り、信頼される学校づくりに努める。

- ・ 授業参観、学級懇談会、家庭訪問等を通じて保護者との相互理解を深める。
- ・ 学校、学年、学級、その他の『たより』による広報活動により、家庭との連携を図る。
- ・ 学校評議員会の開催⇒**学校運営協議会**の開催
- ・ 教職員・保護者・生徒による学校評価結果の実施とその公表。結果をもとに、学校運営の改善に努める。

<具体策：学校、家庭、地域の連携アクション>

- ・ 9月のPTA奉仕作業
- ・ 家読の実施
- ・ 教育講演会・地区懇談会の実施（テーマによる話し合い、情報交換）
- ・ 学校行事への協力（教育講演会）
- ・ かすがいのこどもを育てる会の活動 ⇒ R8から **学校運営協議会** としての活動となる。

(7) 働き方改革について

生徒にとって最良の学びを実現するためには、教職員が健康で、専門性を最大限に発揮できる環境づくりが不可欠であるという理念のもと、以下の働き方改革を推進する。

- ・業務の選択と集中を進め、教育の本質に関わる業務に時間を確保する。
- ・ICT を活用した校務効率化を推進し、教職員の時間創出を図る。
- ・定時退勤日を設け、教職員の健康保持と働きやすい職場づくりを進める。
- ・部活動改革を推進し、生徒の成長と教職員の負担軽減を両立させる。
- ・校務分掌の負担を見える化し、組織として公平で持続可能な分担を行う。
- ・教職員の心身の健康を守る組織風土づくりを進める。

<具体策：働き方改革>

- ・行事・会議・文書の見直しを行い、業務の負担軽減と効率化を図る。
- ・Teams の活用・まなびポケットの活用・授業配信等 ICT の活用を積極的に進める。
- ・地域との連携・外部人材の活用を進める。
- ・相談体制の充実、業務分散、働きやすい職場づくりに努める。